

令和2年(2020年)4月9日

長野県蘇南高等学校 保護者・生徒の皆様

長野県蘇南高等学校長 小川幸司

感染対策強化期間に対応した一斉休業について

このたび長野県では、先週末から今週にかけて感染者の発生地域が7医療圏に拡大していることやPCR検査件数・相談件数が増加していることから、4月10日から2週間を「感染対策強化月間」と位置づけ、全県立高校を4月24日(金)まで臨時休業とすることになりました。

高校入試のために登校する機会の少なかった3月の臨時休業に比べ、今回は新年度のスタートにあたる時期であり、学校生活に対する影響は断然大きくなると言わざるをえません。そこで下記のとおり、生徒の皆さんの学業・精神面・特別活動等を“多面的に”支えるための方策をとります。

基本方針は、休業期間中に分散登校をする登校日を作ることなどにより、教員と生徒との双方向のコミュニケーションをつくります。また、“今だからこそできること”を大切に家庭学習の課題を考えていきます。この苦しい時期を乗り越えて蘇南高校生が「開拓者精神」をもって成長できるよう、学校としても精一杯サポートをしていきます。

記**1 「自分を守り、他者を守る」という休業の趣旨をふまえた生活を**

- ① 自宅で過ごすことが基本です。不要不急の外出を控え、外出をした場合でも「三密」(密閉・密集・密接)の条件がある場所を避けてください。マスク・手洗いを励行しましょう。
- ② 毎日、検温し、健康状態をノルティ手帳につけることを続けましょう。

2 分散登校日の設定

- ① 課題をスモールステップで学び、その都度、丁寧に振り返りましょう。「こういうふうに行っているんだ」という実感をもって学んでいきます。

第1期(3～5日間)	第2期(7日間)	第3期(4～6日間)
4月10日(金) ～第1登校日まで 1学年 4/13(月) 2学年 4/14(火) 3学年 4/15(水)	第1登校日の翌日 ～第2登校日まで 1学年 4/20(月) 2学年 4/21(火) 3学年 4/22(水)	第2登校日の翌日 ～4月27日(月)まで 学校再開予定！
第1期の課題を学び、登校日で提出し、指導を受けてください。	第2期の課題を学び、登校日で提出し、指導を受けてください。	第3期の課題を学び、登校日で提出し、指導を受けてください。

- ② 第1・第2登校日は、各学年ともに、8:55からSHRが始まります。11:50頃終了し、12時台のJRで帰宅します。具体的な日程と課題は、それぞれの学年から連絡します。
- ③ 分散登校日も朝の健康チェックをしましょう。出席停止のケースは、いつもと同じです。

3 緊急連絡について

- ① 保護者・生徒全員の「オクレンジャー」登録をお願いします。
- ② 休業中であっても、高熱が出てPCR検査を受ける事態が生じたら、すぐに担任に連絡をください。

4 心のサポートについて

- ①長い期間、家にいると気分がふさいでくる可能性があります。日数が多い第2期を中心に、担任・副担任が、生徒の皆さんに電話をかけて声かけをする予定です。
- ②悩みごとの相談をしたい、おしゃべりがしたいという生徒のために、「蘇南高校・気軽な電話窓口」を開設します。先生が当番を組み、電話を待っています。生徒相談係の今井先生、佐藤先生、坂田先生も待機しています。「〇〇先生をお願いします」と指名してください。

☎0264-57-2063

4/17 (金)	1 学年	2 学年	3 学年
9:00～10:30	田畑	今井直	鈴木
10:30～12:00	太田	井出	半場
13:00～14:30	竹岡	久保田	矢口
14:30～16:00	荒井	吉田	宮入
4/24 (金)	1 学年	2 学年	3 学年
9:00～10:30	市瀬	吉田	横山
10:30～12:00	田畑	鷹野	松沢
13:00～14:30	太田	児玉	木村
14:30～16:00	市瀬	高橋	伊藤

- ③上記の日以外にも、困ったことがあれば、学校の電話番号にかけてください。
- ④長野県の相談窓口もあります。

困ったときの相談窓口

☆総合相談窓口

長野県子ども支援センター（相談全般に応じてくれます）

こども専用無料電話 0800-800-8035

☆学校生活等における相談窓口

学校生活相談センター

長野県教育委員会心の支援課 0120-0-78310（24時間対応）

5 生徒支援係より

- ①規則正しい生活をしましょう。夜遅くまでテレビを見ていたりゲームで遊んでいたりすると、体の病気に対する抵抗力が落ちてしまい、病気にかかりやすくなってしまいます。朝日を浴びると、体内時計がリセットされ、生活リズムが整いやすくなります。心と体の成長のため、「早寝・早起き・十分な睡眠」を心がけ、規則正しい生活を心がけましょう。
- ②臨時休業中のアルバイトは原則禁止します。これは、皆さんの健康を第一に考えての判断です。アルバイトを行っている生徒さんの多くはレジ係などの接客を担当しています。このような場所では、ウイルスに感染してしまうリスクが高まるだけでなく、他者にもうつしやすくなってしまいます。休業の趣旨を守ってください。
- ③スマートフォンやタブレット等の使用は、長時間にならないように、また、SNS 等を利用については、モラルを守りましょう。SNS の利用が多くなりますが、短文のコミュニケーションは言葉が攻

撃的になりがちだということを自覚してください。インターネット上に写真を流出させたり、掲示板等に他人を傷つけたりするような言葉を書き込むような事は、絶対に行わないでください。まして、感染症を題材にした他者への攻撃、デマ拡散などは厳禁です。

④休業中であっても、教員による見回りをしますし、問題行動については反省指導を行います。

6 生徒会活動や部活動について

①休業期間中は自粛となります。複数で集まって活動をすれば、それは生徒会活動・部活動になるのでやめてください。外部団体の活動についても自粛してください。

②ただし、自宅にいる状態で、生徒会とか部活動とかのメンバーが情報交換しながらできる「個人の活動」に、是非取り組んでください。家の周りで体を動かすことも、人ごみに行かないよう気を付ければ可とします。生徒の皆さんの創意工夫ある取組を期待します。

●成果は、休業明けの校長主催「ブリコラージュ賞」に応募してください。

団体部門（生徒会、部活動の「個人の活動」の積み重ね）

例) ○○部のメンバーがスマホで相談しながら作曲してみた。

○○部のメンバーのランニングの走行距離を足したら□□kmになった。

個人部門（まったくの「個人の活動」の積み重ね）

例) 休業期間中に本を30冊も読んでみた。

休業中に部屋の中にカメムシが入ってこない特効薬を開発した。

7 蘇南高校のこれからの計画について

①4月25日（土）に予定していた授業公開・PTA総会は、延期とします。

②臨時休業明けの体育の授業では、新型コロナウイルスへの感染リスクを抑えるため、水泳の授業を実施しません。水着を購入する必要がありませんので、ご承知おきください。

8 JRなどの定期券の払い戻しについて

○右の「資料 交通機関の定期券払い戻し対応について（お知らせ）」を参照してください。手続きは各自で行います。多くの場合、今週中に手続きをしないと払い戻しがきかなくなりますから、よく資料を読みましょう。

9 保護者の皆様へ 「家計急変世帯への支援」について

○今回の事態の中でご家庭の経済状況が大きく変化してお困りのご家庭も少なくないと思われます。授業料以外の教育費負担を軽減するための高校生奨学給付金がありますので、本校事務室にご相談ください。

《対面式の校長あいさつより》

「未来」のことを読んで生きていこう。

ただ、何となく一斉休校に巻き込まれて、何となく孤独になって、日々ぼうっと生きて…、というのはやめよう。

そうではなくて、一斉休校が明けたらこんなことをやろうという、未来の希望をもとう。一斉休校になっても、できることはたくさんある。自分のもっている知識・経験を総動員して、未来のために自分の日常生活をくみためよう。

「ブリコラージュ」しよう！ 蘇南高校は負けない！

（小川幸司）

交通機関の定期券払い戻し対応について（お知らせ）

各交通機関に定期券の払い戻し等に問い合わせたところ、次のような対応方法を回答していただきましたのでお知らせします。

なお、各交通機関で対応が異なっておりますので、詳細につきましては直接各交通機関にお問い合わせください。

■電車

交通機関	対 応
○ JR 東日本	通常の払い戻しは月割りで、7日間を越えて使用した場合は、1か月使用したものとみなし払い戻しはない。また、払戻日は申し出た日とされる。 今回は特例により、4月8日以降当該定期券を利用していない場合は、4月7日に払い戻しを申し出たものとみなし、1か月単位で計算した額（当該定期券の使用開始後7日以内の場合は利用日数分の往復運賃を差し引いた額）を手数料がかかるが払い戻す（1か月定期は7日使用すると、1か月使用したとみなされる）。 なお、4月8日以降に当該定期券を使用した場合は、その最終使用日に払い戻しの申し出をしたものとして取り扱う。 基本的には各駅に問い合わせていただきたい。 テレフォンセンター 050-2016-1600
○ JR 東海	通常の払い戻しは月割りで、7日間を越えて使用した場合は、1か月使用したものとみなし払い戻しはない。また、払戻日は申し出た日とされる。 今回の場合も基本的には通常の払い戻し（月割り）と同じ対応をするが、新たに最終登校日にさかのぼり（例えば4月9日）、1か月以上残りがあれば払い戻す。 詳細は各駅に問い合わせていただきたい。
○ しなの鉄道	日割りの払い戻しについて、社内で検討中。
○ 長野電鉄	基本的に月割りで払い戻す。日割りの払い戻しについて、社内で検討中。
○ 松本電鉄	通常の払い戻しは月割りで、3日間を越えて使用した場合は、1か月使用したものとみなし払い戻しはない。また、払戻日は申し出た日とされる。 4月8日以降当該定期券を利用していない場合は、4月7日に払い戻しを申し出たものとみなし、所定の計算方法により算出した額を手数料がかかるが払い戻す。 なお、4月8日以降に当該定期券を使用した場合は、その最終使用日に払い戻しの申し出をしたものとして取り扱う。
○ 上田電鉄	「通常開始日から7日目まで、その月は日割り」だが、他社と合わせたい。7日目を少し伸ばせるか、10日頃までには検討する。

■バス

学校ごとに直接バス会社にお問い合わせください